

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果		責任者	企画調整室 環境担当課長	
施策名	良好な港湾環境の形成		成果	コスト			
事務事業名	温室効果ガス総排出量の削減		継続	維持	維持	連絡先 052-654-7892	
目的	対象(誰・何を)	本組合の施設から発生する温室効果ガスの総排出量				事業 期間	平成29年度～令和3 年度
	意図(どうい う状態にしたいか)	削減し、地球温暖化の抑制を目指します。					
概要	第4次名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画における目標年度(令和3年度)の温室効果ガス総排出量を、基準年度(平成25年度)比で14%削減を目指して、指定管理者等とともに実行計画の取組を実施します。					根拠 法令等	地球温暖化対策の 推進に関する法律
令和2年度の実施予定	実行計画の取組を実施し、四半期毎に点検・評価したうえで、翌年度に結果を公表します。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
						関連 シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	各部室局が年間を通じて力を入れる重点的取組を設定し、省エネルギー等の取組を進めるとともに、新たな取り組みとして、本庁舎・港湾会館において、再生可能エネルギー100%電気の調達を開始しました。また、2050年カーボンニュートラルを目指すこととなった我が国の情勢を鑑み、温室効果ガス削減に向けた取組をさらに促進していくため、次期地球温暖化対策実行計画の検討作業に着手しました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	次期地球温暖化対策実行計画の策定に向けた検討作業を実施したため。
人件費	千円	4,610	4,587	10,993	6,730	
合計	千円	4,610	4,587	10,993	6,730	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	最終目標	3	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
当該年度の削減目標を達成した項目数の割合(%)	目標	100	100	100		100	温室効果ガス総排出量削減に係る7つの取組項目(①燃料(公用車)②燃料(船舶)③電気(事務)④電気(事業用施設)⑤ガス・石油等の燃料⑥ハイドロフルオロカーボン⑦六フッ化硫黄)について、当該年度の削減目標を設定します。全項目数に対して当該年度の目標を達成した項目数の割合	
	実績	85.7	85.7	85.7				
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る			
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	全7項目中6項目については、令和2年度の削減目標を達成しましたが、ガス、石油等の燃料については、水族館等において新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)予防による換気のため冷暖房効率が低下しガス空調機の燃料が増加したため削減目標に達しませんでした。温室効果ガスの総排出量については、過年度の設備機器の更新、業務移管、施設の統廃合に加えて令和2年度から新たに始めた再生可能エネルギー100%電気調達により基準年度の32.9%削減となり順調に推移しています。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	○	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、地球温暖化対策実行計画を策定し、推進することが義務付けられています。						
有効性	○	当該年度の削減目標については、7項目中1項目が未達成でしたが、エネルギー使用の大半を占める電気使用量の削減、再生可能エネルギー100%電気調達により、温室効果ガス総排出量が削減されており、施策の成果目標の達成に貢献しています。目的である温室効果ガス総排出量の削減は目標を上回っており、成果は得られています。						
効率性	○	事業費をかけず、内部人件費のみで対応している。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	目標を達成できなかったのは、水族館等において感染症予防による換気のため冷暖房効率が低下しガス空調機の燃料が増加したことが要因であり、やむを得ない事情によるものであるため、成果・コストを維持とします。
課題		3年度以降の取組	
本組合の温室効果ガス総排出量削減の長期目標(令和12年度において平成25年度比で26%減)を達成したことから、国の地球温暖化対策計画の見直し動向を注視し、更なる温室効果ガス総排出量削減に向け、次期地球温暖化対策実行計画を策定する必要があります。		指定管理者等とともに成果を分析・評価しながら、取組を進めるとともに、次期地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めます。	

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり	元年度事業・施策評価結果			責任者	建設部 施設工事担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成	成果	コスト			
事務事業名	風力発電施設の管理・運営	継続	維持	維持	連絡先	052-654-7937
対象(誰・何を)	風力発電施設(2基1,700kW)				連携課	管理課、施設事務所
目的 意図(どうい う状態にしたいか)	保守点検を実施し、安定的な発電を行うことにより、温室効果ガス排出量の削減を図ります。				事業 期間	平成16年度～
概要	温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的に、再生可能エネルギーを活用した新舞子マリ ンパーク風力発電設備を平成17年2月から運営しております。その発電設備の保守点検を行 い、安定的な発電に努めていきます。				根拠 法令等	
令和2年度の実施予定	適切な管理に努め、不良箇所を発見した場合は速やかに対応します。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
					関連 シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	不良箇所を発見した場合には速やかに対応しました。 なお、風力発電施設2号機は故障により稼働停止しており、停止中の安全対策を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	12,997	88,489	14,508	38,665	
人件費	千円	7,006	7,890	6,046	6,981	
合計	千円	20,003	96,379	20,554	45,645	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
風力発電施設の稼働率(%) (単年度管理型)	目標	100	100	100		100	稼働率算出においては、保守点検による停止時間は除きます。	
	実績	47.9	54.9	34.8				
	事業進捗状況(2年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る			
	目標							
	実績							
事業進捗状況(2年度)								
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	2号機の故障停止により稼働率が低下しました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性 本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か？	○	港湾管理者として、港湾における温室効果ガス排出削減に寄与する必要があります。また、地球温暖化対策として社会的なニーズも高いと考えています。						
有効性 事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっていないか？	○	施設を適切に管理し、稼働率を維持することは、上位施策である「良好な港湾環境の形成」に貢献すると考えています。						
期待どおりの成果が得られているか？	△	成果については、2号機の故障停止により稼働率が低下し、期待どおりの成果が得られていません。						
効率性 最小のコストとなっているか？	○	施設を適正管理し、最小限のコストで成果をあげています。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性			判断理由
		成果	コスト	
	継続	維持	維持	港湾における温室効果ガス排出削減に寄与するため。故障により停止した2号機について、停止中の安全対策を継続していく必要があることから成果・コストを維持とします。
取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。				
課題				3年度以降の取組
2号機の故障停止に伴う稼働率の低下とともに、1号機の経年劣化による故障停止が起こる可能性があるため、稼働状況について注視していく必要があります。				故障停止している2号機の復旧に向けて取り組んでいきます。適切な管理に努め、不良箇所を発見した場合は、速やかに対応していきます。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 環境担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成		成果	コスト			
事務事業名	西部地区海域環境創造事業		継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7892 工事課
目的	対象(誰・何を)	西部地区海域の一部				事業 期間	令和元年度～令和5 年度
	意図(どうい う状態にしたいか)	海生生物の生息に適した場とします。					
概要	名古屋港西部地区の海域において、浅場を造成し生物生息場の創出を図ります。					根拠 法令等	
令和2年度の実施予 定	実施設計を行います。					実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
						関連 シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	西部地区木材港における浅場造成について、実施設計を行い、構造・施工方法・工程等を検討しました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円		16,115	5,640	10,878	元年度は、海生生物や水底質の現況把握が必要であったため基本設計とともに、現況調査を行いました。2年度は前年度の調査結果を踏まえて実施設計のみであったため、事業費、人件費が減少しました。
人件費	千円		6,422	2,748	4,585	
合計	千円		22,537	8,388	15,463	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	最終目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
生物生息場の整備 の進捗状況(全3工 程) (進行管理型)	目標		1	2		3	以下の項目のうち、完了した工程数を合計します。 【①計画、②設計、③整備】	
	実績		1	2				
	事業進捗状況(2年度)			○順調 やや遅れ・遅れ				
	目標							
	実績							
事業進捗状況(2年度)								
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	実施設計が予定どおり完了し順調に進捗しています。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	持続可能な港湾の開発を行うため、生物多様性に配慮した生物の生息場の創出を図る必要があります。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○						
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○	浅場の創出により多様な生物が生息できる良好な港湾環境を形成していくことが期待できます。					
	期待どおりの成果が得られているか?	○						
効率性	最小のコストとなっているか?	○	学識者の助言を受けて効率的に設計を進めています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性			判断理由
	継続	成果	コスト	
		維持	維持	
課題				3年度以降の取組
令和3年度に浅場を整備できるよう工程管理を行うとともに、浅場整備の効果を把握していく必要があります。				令和3年度に浅場を整備するとともに、モニタリング調査により、海生生物の生息状況や蛸集効果を確認していきます。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり	元年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 環境担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成	成果	コスト			
事務事業名	港湾環境の啓発	継続	縮小	縮小	連絡先	052-654-7892
目的	対象(誰・何を)	県民・市民			連携課	港営課
	意図(どうい う状態にしたいか)	名古屋港の環境施策について関心を持ち、理解を深めてもらえるようにします。			事業 期間	平成16年度～
概要	イベントや学校等において、環境学習活動を行います。				根拠 法令等	
令和2年度の実施予定	「環境デーなごや」等への出展や小中学校の環境学習を行います。				実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
					関連 シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	環境デーなごや等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)対策のため、出展の機会がありませんでしたが、みなと体験ツアー2020で新たに環境・景観をテーマとしたコースを設定、実施しました。また近隣の小学校からの依頼を受け、環境学習を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	103	90	65	事業費は、イベント出展をしなかったため、その経費分が減少しましたが、みなと体験ツアーの環境景観コースを新たに実施したため人件費は減少しませんでした。
人件費	千円	1,844	1,835	1,832	1,837	
合計	千円	1,844	1,938	1,922	1,902	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
環境学習参加者の理解度(%) (単年度管理型)	目標		70	75		90	環境学習参加者に理解度についてアンケート調査等を実施します。参加人数に対して、内容が理解できた人数の割合(%)を指標とします。なお、アンケート調査はサンプリング調査とします。	
	実績		86	95				
	事業進捗状況(2年度)		目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る			
	目標							
	実績							
事業進捗状況(2年度)								
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	目標値を上回り、名古屋港の環境施策について理解が得られました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	<input type="radio"/>	良好な港湾環境の形成に向けて、県民・市民の関心と理解を深めるために必要であり、また、学校からの環境学習の要請にも応えています。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/>						
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	<input type="radio"/>	県民・市民の環境啓発の場になるとともに、名古屋港の環境施策に対する県民・市民の意見を聴取する場にもなっています。					
	期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/>						
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/>	既存のイベントを活用して取り組んでいます。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性			判断理由
	継続	成果	コスト	
		維持	維持	
課題				3年度以降の取組
多くの県民・市民を対象に、本組合の環境施策を理解してもらえるよう、説明方法等を工夫していく必要があります。				感染症対策から啓発活動を控えています。実施する場合は図表や写真など分かりやすい資料を使い参加者の理解度向上に努めて、環境学習活動を行います。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおいにぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 環境担当課長
施策名	良好な港湾環境の形成		成果	コスト			
事務事業名	港内環境の調査		継続	維持	維持	連絡先	052-654-7856
目的	対象(誰・何を)	港内の水環境				事業期間	～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	良好な状態に維持します。					
概要	港内の水底質調査等を行います。					根拠法令等	海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律、大江川河口域及び7・8号地間運河の底質監視計画ならびに対策指針
令和2年度の実施予定	公害防止事業により敷設されたアスファルトマットの効果を確認するため、水質調査(6地点、年間4回)を行います。 中川運河、堀川の水質調査(11地点、年間12回)を行います。 浚渫工事を実施する場合は、事前に底質の調査を行います。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
						関連シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した内容・結果	水質の定期調査及び浚渫工事のための底質調査を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	2,220	5,885	3,330	3,812	前年度をもって終了した調査があり、令和2年度は調査の件数が減少したため、事業費と人件費も減少しました。
人件費	千円	14,750	11,926	7,329	11,335	
合計	千円	16,970	17,811	10,659	15,147	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
測定計画等に基づく水底質調査の実施率(%) (単年度管理型)	目標		100	100		100	港内の水底質調査の実施回数÷年度の調査必要回数(%)	
	実績	100	100	100				
事業進捗状況(2年度)				目標値を上回る 目標値をやや下回る		目標値どおり 目標値を下回る		
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	目標							
	実績							
事業進捗状況(2年度)								
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)		適切に水質調査や底質調査を実施しました。						
必要性・有効性・効率性の検証		評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○	中川運河等の水質調査は水環境改善に向けた基礎調査として必要です。アスファルトマットの効果を確認するための水質調査は、名古屋市環境局が策定した指針に基づき実施する必要があります。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○	浚渫工事のための底質調査については海洋汚染防止法に基づき義務付けられています。					
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○	現況を把握する水質・底質調査は必要な基礎データが得られています。					
	期待どおりの成果が得られているか?	○						
効率性	最小のコストとなっているか?	○	調査は、専門的機関への委託により進めました。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性	成果	コスト	判断理由
		継続	維持	
取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。				水底質の状況を定期的に調査する必要があるため。
課題		3年度以降の取組		
水底質の状況を把握するために必要な調査を、継続して行う必要があります。		引き続き、定期的に水・底質調査を実施し、水環境を良好な状態に維持していきます。		

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 プレジャーボート対策 担当課長	
施策名	良好な港湾空間の形成		成果	コスト				
事務事業名	放置艇対策の推進		継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7864	
目的	対象(誰・何を)	放置艇及び係留施設等工作物並びにそれらの所有者					事業 期間	平成13年度～
	意図(どうい う状態にしたいか)	災害・安全対策や良好な港湾環境形成の支障とならないよう、放置艇等を適正に係留保管できるようにします。						
概要	放置艇の収容施設の整備に合わせ、港湾法第37条の11の規定に基づき指定した放置等禁止区域の定期的な巡視を行うとともに行政指導を行い、放置艇等を誘導・撤去します。「係留・保管能力の向上」と「規制措置」を両輪とした放置艇対策を推進するため、新舞子ボートパークに継ぐ恒久係留保管施設の整備について検討・調整を進めていきます。					根拠 法令等	港湾法、同施行規則	
令和2年度の実施予定	職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行います。 また、弥富ボートパーク(仮称)については、昨年度事業化について庁内合意が得られたため早期整備、事業化に向けて予算要求に取り組んでいきます。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
						関連 シート		

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	職員による放置等禁止区域等の定期的な巡視を行いました。 来年度、新たに放置等禁止区域に指定する大田川河口付近において、予告の貼紙や積極的に巡視を行い周知に努めました。 また、弥富ボートパーク(仮称)の早期整備、事業化に向けて予算要求を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	41	41	26	36	平成2年度はプレジャーボート対策協議会及び実施調整会議を新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)対策のため書面会議で行いました。そのため、委員への旅費及び会場借上費が不要となり減額となりました。
人件費	千円	11,720	11,369	12,115	11,735	
合計	千円	23,266	11,410	12,141	15,606	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
巡視及び行政指導 を行った回数(回)	目標	36	48	48	48		放置等禁止区域の定期的な巡視及び行政指導を行った回数。 適正な巡視および行政指導の回数は月4回程度です。	
	実績	47	46	39				
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)		<input type="checkbox"/> 目標値を上回る <input checked="" type="checkbox"/> 目標値をやや下回る <input type="checkbox"/> 目標値を大幅下回る					
	目標							
	実績							
	事業進捗状況(2年度)							
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	定期的な巡視を行い行政指導などを行った結果放置艇の隻数は減少しました。なお、放置等禁止区域に指定する大田川河口付近を重点的に時間をかけて巡視する必要があったことから、目標値を下回りました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	<input type="checkbox"/>						
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="checkbox"/> 港湾法等法令に定められた事務であり、本組が関与することとなっています。						
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	<input type="checkbox"/> 職員の巡視や行政指導により、船舶等の放置を未然に防ぎ、放置艇等への告知も最小のコストで成果を上げており、また法令に定められた事務として本組が行っています。						
	期待どおりの成果が得られているか?	<input type="checkbox"/> 巡視等を行った回数は目標値を下回ったが、放置等禁止区域の指定準備が整ったことから成果は得られました。						
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="checkbox"/> 職員が巡視や行政指導を行うことにより、最小のコストで行っています。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
		成果 コスト	
	継続	拡大 拡大	令和3年4月1日より、大田川河口付近を新たに放置等禁止区域に指定するため、その区域の放置艇の減少が見込まれますが、それに伴い所有者不明物件の撤去が必要となり、コストが拡大します。
		資源(財・人)の投入を拡大し、取組を強化することによって、成果をあげる必要がある。	
課題		3年度以降の取組	
放置艇対策を推進するためには、放置等禁止区域の拡大を検討する必要があります。また、弥富ボートパーク(仮称)の整備を推進するため、早期整備、事業化に向けて引き続き予算要求を行っていく必要があります。		放置艇の移転、収容のための受け皿となる新舞子ボートパークの空き状況を注視しながら、放置等禁止区域の拡大を検討していきます。また、弥富ボートパーク(仮称)の早期整備、事業化を推進していくために予算の確保等を行っていきます。	

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおいにぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			港営部 プレジャーボート対策 担当課長	
施策名	良好な港湾空間の形成		成果	コスト	責任者		
事務事業名	新舞子ボートパークの管理・運営		継続	拡大	維持	連絡先 052-654-7864	
目的	対象(誰・何を)	新舞子ボートパーク				事業 期間	平成19年度～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する施設にします。					
概要	指定管理者が利用料金制度で運営しており、適正な管理運営を確保するため、モニタリング等を実施し、必要に応じて指導・助言を行います。		根拠 法令等			新舞子ボートパーク 条例、同施行規則、 新舞子ボートパーク の指定管理に関する 協定書	
令和2年度の実施予定	指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施します。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、各種行事を行います。		実施義務			<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
			関連 シート				

2 DO(実施)

令和2年度に実施した内容・結果	指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施しました。また、モニタリング結果をもとに、指定管理者の業務内容を評価し、それを名古屋港管理組合のホームページで公表しました。海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、体験乗船会を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	令和元年度に1名減となったため、事務事業の配分を見直しました。
人件費	千円	9,219	7,787	7,861	8,289	
合計	千円	9,219	7,787	7,861	8,289	

3 CHECK(検証)

成果目標名	30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
ボートパーク利用率(%)	100	100	100	100	100	利用率により判断の指数とします。 (利用隻数÷収容隻数=利用率 但し、2隻は、緊急用及び作業用に確保しているため除く。)	
(単年度管理型)	実績 95	90	91	目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
海洋レクリエーション実施回数(回)	4	4	4	4	4	海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する目標を達成するため年に4回以上のレクリエーション実施を目標とする。	感染症
(単年度管理型)	実績 3	6	1	目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	令和3年4月1日より大田川河口付近を新たに放置等禁止区域に指定するため、指定区域の放置艇の係留保管場所を確保する必要があることから、目標値をやや下回りました。 海洋性レクリエーションについては、新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)拡大に伴う開催中止により、目標値を下回りました。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	○	新舞子ボートパーク条例等に定められた必要な事業であり、名古屋港内の放置艇対策における重要な受入施設です。また海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するための施設でもあり、放置艇対策の推進と合わせ、同条例等により本組合が関与する必要があります。					
有効性	○	新舞子ボートパーク条例等において目的が定められ、公の施設の指定管理者モニタリング実施方針に基づきモニタリングと評価を行い、目標の達成が確認されています。また、それにより、個別施策の達成が確認されます。					
効率性	○	本組合が負担する修繕にかかる費用等の支出はなく最小のコストで成果をあげ、利用者には新舞子ボートパーク条例等に定められた料金を負担させており、同条例に基づき指定管理者制度による管理・運営を行っています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	拡大	維持	放置艇対策を推進し良好な港湾空間を維持するため、新舞子ボートパークの管理・運営は不可欠であるため。 新たに指定する放置等禁止区域の放置艇を収容し成果を拡大します。
	資源(財・人)の投入は維持したまま、取組を強化することによって、成果をあげる必要がある。		
課題			3年度以降の取組
新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を図り施設の利用率を向上させる必要があります。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に引き続き寄与する必要があります。			新舞子ボートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であり、放置艇の誘導・収容を適切に行うため、引き続き放置艇所有者に対し施設の利用を働きかけます。特に令和3年度から新たに放置等禁止区域に指定する区域の放置艇所有者については積極的に働きかけていきます。 また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する目標を達成するため施設を利用したレクリエーションについては、感染症の状況を注視しつつ実施していきます。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 海務課長	
施策名	良好な港湾空間の形成		成果	維持	コスト			維持
事務事業名	港湾区域内の漂流物除去		継続	維持	維持	連絡先	052-654-7881	
目的	対象(誰・何を)	港湾区域内の漂流物					事業期間	昭和61年度～継続
	意図(どういう状態にしたいか)	漂流物の除去や水面清掃を行うことにより、航行船舶の安全確保や公衆衛生向上を行います。						
概要	港湾区域内における漂流物、廃船その他船舶航行に支障を及ぼすおそれがある物の除去及び水域の清掃は港湾管理者の業務となっており、作業船による巡回及び通報により確認された漂流物を迅速かつ確実に除去しています。海務課による港内障害物除去をはじめ、公益社団法人名古屋清港会の清掃活動や、南部地区障害物除去などにより、港湾区域内の航行安全や環境向上に努めています。						根拠法令等	港湾法(第十二条港湾管理者業務)
令和2年度の実施予定	土日休日、祝日及び夜間を除き、委託事業者の作業船による巡回を毎日実施します。また、漂流物情報があれば直ちに対応し、船舶の航行安全環境の確保に努めます。必要に応じて運河河川の漂流物にも対応します。						実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
							関連シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した内容・結果	土日休日、祝日及び夜間を除き、委託事業者の作業船による巡回を毎日実施しました。また、漂流物情報に直ちに対応し、港内や運河河川の船舶航行安全環境の確保に努めました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	25,900	111,726	93,514	77,047	令和元年度から事業費の考え方を見直した、事業費は増加しています。
人件費	千円	1,844	1,835	1,832	1,837	
合計	千円	27,744	113,561	95,346	78,884	

3 CHECK(検証)

成果目標名	30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
漂流物等による海難発生件数(件)	目標	0	0	0	0	迅速かつ確実な対応により港内での海難発生を未然に防ぎます。	
	実績	0	0	0	0		
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)			目標値を上回る	目標値どおり	目標値を下回る	
通報等による水面清掃の対応率(%)	目標	100	100	100	100	巡回及び通報により確認された漂流物等を除去し、公衆衛生向上に努めます。	
	実績	100	100	100	100		
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)			目標値を上回る	目標値どおり	目標値を下回る	
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	港湾管理者として船舶航行に支障を及ぼすおそれのある大型漂流物の迅速な除去により、船舶の安全が確保されました。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○					
	期待どおりの成果が得られているか?	○					
効率性	最小のコストとなっているか?	○					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性			判断理由
	成果	維持	コスト	
継続	維持	維持	維持	今後も航行船舶の安全及び港内の美化を図る事業が必要であるため。
課題				3年度以降の取組
船舶の老朽化が見られることから、事業に影響が出ないように維持管理計画に則り適正な管理が必要となります。				港内とこれに接する港湾区域内河川の水面清掃を行うとともに、航行船舶の安全及び港内の美化、水面の汚濁防止及び公衆衛生の向上を図ります。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり			元年度事業・施策評価結果		責任者	港営部 管財課長	
施策名	良好な港湾空間の形成			成果	コスト			
事務事業名	公有地の管理			継続	維持	維持	連絡先 052-654-7876	
目的	対象(誰・何を)	公有地、緩衝緑地					事業 期間	昭和26年度～
	意図(どうい う状態にしたいか)	適切な状態で管理します。						
概要	公有地、緩衝緑地を適宜巡視し、良好な状態を維持します。					根拠 法令等		
令和2年度の実施予 定	月2回の巡視を行います。					実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
						関連 シート		

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	月2回の巡視を行い、不法投棄の連絡等があった場合、すみやかに対応を行いました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	7,814	3,898	3,898	廃棄物処理の減少等により、事業費は減少しています。
人件費	千円	9,219	9,174	9,161	9,161	
合計	千円	9,219	16,988	13,059	13,089	

3 CHECK(検証)

成果目標名	30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
巡視の回数(回)	目標	48	48	48	48	管理第一及び第二係が月2回巡視を実施して います。	
	実績	48	48	48			
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
不法投棄の通報等 への対応率(%)	目標		100	100	100	公有地、緩衝緑地にかかる不法投棄の通報 等への対応率とします。	
	実績		100	100			
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る		
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	巡視の回数及び不法投棄の通報等への対応率は目標値どおりとなりました。引き続き、不法投棄への対応(ごみの回収、看板による注意喚起等)を行い、抑制を図ります。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 公有地の貸付料収入は貴重な自主財源であり、良好な港湾行政を運営していくうえで貸付地を適切に利用できる状態に維持することは、名古屋港の利用者ニーズを踏まえても必要なことです。					
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○					
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○					
	期待どおりの成果が得られているか?	○					
効率性	最小のコストとなっているか?	○ 多忙な業務の中、月2回の巡視はコスト面からも必要最小限の回数となっています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	引き続き、公有地・緩衝緑地を適切に管理する必要があるため。
課題			
不法投棄の抑制を行っていく必要があります。			巡視による早期発見及び早期対応により、不法投棄の拡大防止を図ります。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 港営課長
施策名	良好な港湾空間の形成		成果	コスト			
事務事業名	ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進		継続	維持	維持	連絡先	052-654-7873
目的	対象(誰・何を)	臨港地区		事業期間	平成13年度～		
	意図(どういふ状態にしたいか)	不法投棄されにくい環境に整えます。					
概要	ゴミの不法投棄・放置自動車対策の削減・抑制対策として、臨港地区のパトロールや一斉清掃を行い、投棄や放置をされにくい環境を整えます。					根拠法令等	港湾法、名古屋港管理組合放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例
令和2年度の実施予定	引き続き、ゴミの不法投棄や放置自動車の削減・抑制に努めます。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
						関連シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した内容・結果	西部地区一斉清掃については、秋季(11月24日、27日)に1回実施しました。放置自動車については、廃物判定処理基準により廃物として判定された2台を処分した。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	7	7	5	H30年度に事業費の考え方の見直しを行いました。令和2年度は、放置自動車2台を処分しました。
人件費	千円	3,688	3,670	3,664	3,674	
合計	千円	3,688	3,677	3,671	3,679	

3 CHECK(検証)

成果目標名	30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
西部地区一斉清掃(回)	目標	2	2	2	2	西部地区は、不法投棄されやすいため、地元事業者及び自治体の協力のもと、年2回の一斉清掃を実施することで啓発に努めます。	感染症
	実績	2	2	1	1		
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値を少し 目標値を下回る		
放置自動車処分台数(台)	目標	0	1	4	3	現在、名古屋港にある放置自動車を適正に処理し、放置自動車の台数ゼロを目指します。	
	実績	0	2	2	2		
(単年度管理型)	事業進捗状況(2年度)			目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値を少し 目標値を下回る	目標値は、年度末時点の放置自動車台数とします。	
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	西部地区一斉清掃は新型コロナウイルス感染症(以下、「感染症」という。)拡大の影響を受けて、春季は中止となったため目標値を下回りました。放置自動車の処分については、処分の手続きに期間を要したこと及び所有者が判明したため所有者に処分を求めていることから目標値を下回りました。						
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明					
必要性	○	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か？					
	○	港湾法・条例で定められた本組合の業務です。					
有効性	○	一斉清掃や放置自動車ゼロを目指した港内パトロールのほか、清掃・監視・啓発等の活動継続することによる抑止効果で、良好な環境の形成に貢献しています。					
	△	西部地区一斉清掃については、感染症拡大の影響により春季一斉清掃が中止となったため目標値を下回りました。また、放置自動車の処分については、処分の手続きに期間を要したことなどから目標を下回りました。					
効率性	○	一斉清掃は地元事業者及び地域の協力を得て実施しており、また、不法投棄や放置されにくい環境を整えることで、ゴミ、放置自動車の発生を抑制しています。					

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	施策の成果向上・維持のため事務事業を継続することが妥当であるため。 なお、成果については、引き続き目標達成を目指すことから「維持」とし、コストも「維持」とします。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題			3年度以降の取組
ゴミの不法投棄、放置自動車は無くなっていないため、今後も継続的な取組を行っていく必要があります。			良好な港湾環境づくりには、ゴミの不法投棄対策や放置自動車の削減・抑制対策は不可欠であり、感染症の状況を注視しつつ取組を実施していく必要があります。 定期的な臨港地区のパトロール、県民・市民や事業者への啓発に努め、投棄等をされにくい環境を整えます。 なお、成果については、感染症対策をしつつ実績値の向上を目指していきます。

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおいにぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			責任者	港営部 港営課長
施策名	良好な港湾空間の形成		成果	コスト			
事務事業名	構築物建設、水域占用等の許可		継続	維持	維持	連絡先	052-654-7871
目的	対象(誰・何を)	事業者等				連携課	計画担当、環境担当、海務課、工事課、施設工事担当、港湾工事事務所、施設事務所
	意図(どういう状態にしたいか)	基準に適合した構築物の建設や水域の占用等を行うことによって港湾の開発又は管理に支障が生じないようにします。				事業期間	昭和40年度～
概要	臨港地区内・港湾区域内における一定の行為(工場・事業所の新設又は増設、水域占用等)に対し、関係法令に基づいて、各種審査を実施し、許可等を行います。					根拠法令等	港湾法、名古屋港臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例、名古屋港の港湾区域又は港湾隣接地域内における行為の許可に関する条例、同規則
令和2年度の実施予定	法令に基づき事業者等から各種申請等を受け、内容を審査のうえ許可等を行います。また、申請の前段階においては、手続きを円滑に進めるため事前相談を受け、リーフレット等を用い規制内容や手続の流れについて説明を行うとともに、随時、臨港地区等の規制に関する問い合わせや相談に応じます。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
						関連シート	

2 DO(実施)

令和2年度に実施した内容・結果	事業者から各種申請等を受けましたが、滞りなく処理することができました。許可等に際しては、事前相談により円滑に手続きを進めることができました。その際、リーフレットやHPIによる説明が事業者の理解を深める手助けとなりました。さらに、必要に応じて申請・許可等に係る現地確認を行いました。また、令和2年度は在宅勤務体制が敷かれた時期もありましたが、情報化ツールを利用して申請者からの事前相談や問い合わせに応じることにより申請手続を支障なく進めることができました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	0	0	
人件費	千円	47,939	47,705	47,637	47,760	
合計	千円	47,939	47,705	47,637	47,760	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
許可審査期間内に審査が完了できなかった件数(件) (単年度管理型)	目標	0	0	0	目標値を上回る 目標値をやや下回る	目標値どおり 目標値を下回る	「名古屋港の港湾区域内又は港湾隣接地域内における行為の許可に関する条例施行細則」に定められた許可審査期間(20日間)内に審査が完了出来なかった件数	
	実績	0	0	0				
	事業進捗状況(2年度)							
	目標							
	実績							
	事業進捗状況(2年度)							
目標の達成度に対する評価(外部要因等を踏まえた)	許可審査期間内に審査が完了できなかった件数は、令和2年度も前年度に引き続き0件を維持しており、業務を着実に遂行しています。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	○ 港湾法等法令に定められた事務です。						
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	○						
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	○ 港湾の管理運営に支障となる事象は生じておらず、良好な港湾環境の形成に貢献しています。						
	期待どおりの成果が得られているか?	○						
効率性	最小のコストとなっているか?	○ 輪転機で印刷した説明用リーフレットの用意、申請書類のHPへの掲載や事前相談を行うことで、効率的な運営に努めます。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性		判断理由
	成果	コスト	
継続	維持	維持	法令で定められた手続きであり、事業そのものにコストをかけておらず、成果目標も達成しており、人員配置も適切であるため。
	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。		
課題		3年度以降の取組	
港湾の秩序ある開発・利用が行われるよう、名古屋港に係る規制について分かりやすく説明する必要があります。		成果を維持し、引き続き適切な事務処理を行います。	

1 PLAN(目的・概要)

政策名	環境にやさしく、夢・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		元年度事業・施策評価結果			責任者	企画調整室 計画担当課長	
施策名	良好な港湾環境の形成		成果	コスト				
事務事業名	港湾計画の変更に係る環境影響評価		継続	維持	維持	連絡先 連携課	052-654-7911 環境担当	
目的	対象(誰・何を)	名古屋港港湾計画					事業 期間	～継続
	意図(どうい う状態にしたいか)	環境の保全に関する資料(環境影響評価資料)を作成する						
概要	港湾計画の変更を行う際に、港湾及びその周辺の大気環境や水環境等に与える影響を予測・評価し、環境の保全に関する資料を作成します。					根拠 法令等	港湾法第3条	
令和2年度の実施予 定	港湾計画を変更する際に、愛知県環境局など関係者と調整を図りながら、環境の保全に関する資料を作成します。					実施義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
						関連 シート		

2 DO(実施)

令和2年度に実施した 内容・結果	令和3年2月および令和3年3月に、港湾計画の変更に必要な環境の保全に関する資料を作成しました。					
コスト	単位	30年度	元年度	2年度	平均	備考(費用の増減理由等)
事業費	千円	0	0	8,305	2,768	令和2年度は、計画変更に必要な資料作成のため、委託調査を実施し、費用が増加しました。
人件費	千円	-	4,587	4,581	4,584	
合計	千円	0	4,587	12,886	5,824	

3 CHECK(検証)

成果目標名		30年度	元年度	2年度	中間目標	5	成果目標の説明・目標値の考え方	外部要因
環境の保全に関する 資料を作成した件数 (単年度管理型)	目標		1	1		1	港湾計画の変更にあわせて、環境の保全に関する資料を作成した件数。なお、港湾計画の変更がなかった年度は、実績を「0」で計上し、事業進捗状況を「目標値どおり」と評価します。	港湾計 画変更
	実績	0	1	2				
	事業進捗状況(2年度)		<input checked="" type="radio"/> 目標値を上回る <input type="radio"/> 目標値をやり下回る		<input type="radio"/> 目標値どおり <input type="radio"/> 目標値を下回る			
	目標							
	実績							
事業進捗状況(2年度)								
目標の達成度に対する評価 (外部要因等を踏まえた)	港湾計画変更のスケジュールに合わせて事務事業を実施することができました。							
必要性・有効性・効率性の検証	評価	評価に関する説明						
必要性	本組合が関与し、どうしてもやらなければならない事業か?	<input type="radio"/> 港湾計画は、港湾法に基づいて港湾管理者が策定しなければならない事務事業です。						
	事業規模や対象範囲は利用者ニーズや社会環境にあっているか?	<input type="radio"/> 港湾計画を変更する際には、環境の保全に関する資料が必要です。						
有効性	事務事業の目的は、施策達成に貢献するか?	<input type="radio"/> 良好な港湾環境の形成に向け、港湾及びその周辺の環境に与える影響を把握しておく必要があります。						
	期待どおりの成果が得られているか?	<input type="radio"/> 良好な港湾環境の形成に向け、港湾及びその周辺の環境に与える影響を把握しておく必要があります。						
効率性	最小のコストとなっているか?	<input type="radio"/> 関係機関と適宜協議を行いながら事務を進めました。						

4 ACTION(取組)

施策評価結果	3年度以降の方向性			判断理由
	継続	成果	コスト	
		維持	維持	
取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。				港湾計画を変更する際に必要な業務のため。
課題				3年度以降の取組
環境の保全に関する資料の作成にあたっては、愛知県環境局などの関係者と調整しながら進める必要があります。				港湾計画の変更にあわせて、関係者と調整しながら変更内容に応じた環境の保全に関する資料を作成します。